

令和4年7月1日

衆議院議長 内閣総理大臣 外務大臣
参議院議長 総務大臣 防衛大臣 あて

静岡県議会議長 藪田 宏行

唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向けて
より一層努力することを求める意見書

2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約への署名国は86か国、批准国は65か国に上り、本年6月にはオーストリアのウィーンで第1回締約国会議が開催された。この締約国会議には、オブザーバーとしてブラジル、スウェーデン、フィンランドなどのほか、北大西洋条約機構加盟国のドイツ、ノルウェー、オランダ、ベルギーも参加している。

我が国は、唯一の戦争被爆国として広島、長崎の惨禍を経験しており、静岡県でもビキニ環礁での水爆実験による焼津の第五福竜丸の悲劇があった。国内では今なお多くの人々が被爆の後遺症に苦しみ、核兵器のない平和な世界への願いは強い。

岸田首相は、昨年10月27日に「唯一の戦争被爆国日本として、核兵器国を動かして現実を変えていく努力をする責務があると信じている」と発言するとともに、本年3月31日には核兵器禁止条約について「核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約である」と指摘している。

他方、岸田首相も指摘する通り、同条約には核兵器国が1か国も参加していないため、現実を変えるためには、核兵器国を関与させるための努力が必要である。

本年2月からウクライナへの軍事侵攻を続けるロシアは、核兵器の使用も辞さないことを示唆しており、国際情勢は非常に緊迫し、核兵器のない平和な世界には程遠い。

よって国においては、緊迫する国際情勢の中で、唯一の戦争被爆国としての責務を果たすべく、核兵器禁止条約締約国会議におけるオブザーバー参加を含め、核兵器国を動かすための取組を進め、核兵器のない世界の実現に向けて努力することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。